

August 2002

vol. 84

今月のトピックス

行政院「チャレンジ2008 国家発展重点計画」を策定
 飛躍する台湾産業
 台湾のデジタルコンテンツ産業(その1)
 台湾進出ガイド
 支店の開設手続

日本企業から見た台湾

三井住友銀行台北支店

～大久保克則支店長インタビュー

プロダクトオリエンテッドなビジネスで差別化を図る

台湾マクロ経済指標

インフォメーション



【今月のトピックス】

行政院、「チャレンジ2008 国家発展重点計画」を策定

5月8日、行政院は2002年から2007年の6年間の国家発展計画を定めた「チャレンジ2008 国家発展重点計画」(以下、6ヵ年計画)を正式に承認した。6ヵ年計画では15項目の世界シェアトップの台湾製品を実現する、研究開発投資をGDP比3%に引き上げる、失業率を4%以下とする、経済成長率5%を達成する、70万の新規雇用機会を創設する等の目標を掲げ、これらの目標を実現するために総投資額2兆6,500億元の十大重点投資計画を提起している。今回はこの6ヵ年計画の十大重点投資計画について紹介する。

十大重点投資案件とは、(1)E世代人材の育成、(2)文化創意産業の発展、(3)国際的な研究開発基地の建設、(4)産業の高付加価値化、(5)観光客の倍増、(6)台湾のデジタル化、(7)運営本部の設置推進、(8)全島規模の運輸インフラ建設、(9)水と緑の建設、(10)新ふるさとコミュニティーの建設の10項目であり、これらに対する投資額は、政府(中央・地方)予算、特殊基金、民間投資を含め、総額2兆6,500億元と計画されている。項目別で見ると、運輸インフラ建設への投資が1兆2,600億元と全体の47.3%を占め、次いで台湾のデジタル化(15.1%)、産業の高付加価値化(12.0%)、水と緑の建設(10.3%)の順となっている。主な項目の主要な内容は以下の通り。

国際的な研究開発拠点の建設

国際研究開発人材の招聘、500億元の研究開発融資

の提供、重点産業専門学校の設立(IC設計学院、デジタルコンテンツ学院等)、各種研究開発センターの設立(中央研究院遺伝子研究センター、南港ソフトウェア設計研究開発センター、龍園移动通信エンジニアリングセンター等)、重点産業科学技術計画(バイオ、ナノテク、電信等)の推進により、研究開発費のGDP比を現在の2.05%から、先進国水準である3.0%にまで引き上げる。これによって、台湾をアジアで最も競争力のある研究開発基地とする。

産業の高付加価値化

総額1,000億元、50個のベンチャーキャピタル基金を設立し、5年以内にバイオ産業の営業額の年25%成長、1,500億元の新規投資、10年以内に500社のバイオ企業設立、25,000の新規雇用機会の創出等の目標を実現する。また産業核心技術(電子、情報、オプトエレクトロニクス、通信、機械、紡績、バイオ等)の開発を推進し、2008年までに60項目の研究開発アライアンスの成立を推進する。その他、伝統産業の高付加価値化・二兆双星産業(注)・4大サービス産業(研究開発、情報、流通、介護)・グリーン産業の4大重点産業群の推進、及び各種産業パーク(新竹バイオパーク、新竹IC設計パーク、中部サイエンスパーク、南港バイオパーク等)の開発を通じ、台湾を高付加価値製品の生産及び供給基地とする。

(注)二兆産業とは2006年の生産額がそれぞれ1兆元に達すると見込まれている半導体産業及びディスプレイ産業、双星産業とは将来の有望産業と期待されているデジタルコンテンツ産業及びバイオテクノロジー産業を指す。



台湾のデジタル化

2007年未までに全人口の50%以上にインターネットを普及させ(うちブロードバンド使用比率は70%、使用人口600万人)、台湾をアジアで最も電子化の進んだ国家とする。このために政府は有線、無線、移動及び固定の統合型ブロードバンド通信ネットワークを構築し、安全かつ効率的なインターネット環境を構築する。また、ブロードバンドネットワークの構築に対しては、中華電信を含む民間業者が6年以内に3,000億元の投資を予定している。(交通部の試算による)

運営本部の設置推進

台湾企業及び多国籍企業の台湾における運営本部(研究開発、設計、マーケティング等高付加価値の運営活動を行なう拠点)設置を促すため、海空連合港の設立を通じた海運と空運の整合(高雄港と高雄空港のいわゆる高雄双港等)、通関書類及び手続きの簡素化、自由貿易港の設立等を行なう。また「運営本部租税優遇実施規定」の策定を通じ、運営本部設置企業に対する優遇税制を適用することにより、2011年までに1,000社の企業に在台湾運営本部の設立を促し、また20万の新規雇用機会を創設する。

< 十大重点投資計画の目標及び戦略 >

(1) E世代人材の育成	目標: 創意・活力及び国際的コミュニケーション能力を有する新世代の育成 戦略: 国際化生活環境の建設、国民の英語能力向上、インターネット教育の普及等
(2) 文化創意産業の発展	目標: 創意領域の開拓、人文と経済を結合を通じた文化産業の発展 戦略: 文化創意産業推進組織の設立、芸術設計・創意人材の育成等
(3) 国際的研究開発基地の建設	目標: 研究開発支出をGDP比3%をとし、台湾をアジア最良の研究開発基地に 戦略: 海外人材の招聘、500億元の研究開発融資、重点産業専門学校の設立等
(4) 産業の高付加価値化	目標: 台湾を世界の高付加価値製品の生産及び供給センターに 戦略: 1,000億元のVC基金設立、産業核心技术の開発、4大重点産業群の推進等
(5) 観光客の倍増	目標: 6年以内に台湾へ観光客を500万人に倍増 戦略: 観光路線の整備、観光スポットの開発、観光旅行サービス網の設立等
(6) 台湾のデジタル化	目標: ブロードバンドを600万人へ普及、台湾をアジアで最も電子化された国家に 戦略: ブロードバンドのインフラ構築、デジタル産業の推進等
(7) 運営本部の設置推進	目標: 台湾を企業の運営本部設立に最適の地域に 戦略: 自由貿易港の設立、租税優遇措置の実施、海空連合港の整備、通関の簡素化
(8) 全島規模の運輸インフラ建設	目標: 台湾の公共交通サービス及び運輸サービス機能の強化 戦略: 高速鉄道の整備、地下鉄(捷運)網の拡充、高速道路網の拡充
(9) 水と緑の建設	目標: 台湾の生態系の再生、台湾を亜熱帯国家生態島嶼の模範に 戦略: 水資源の合理的利用、再生エネルギーの発展、下水道建設の推進、緑化計画
(10) 新ふるさとコミュニティの建設	目標: 活発多彩な地方コミュニティを建設 戦略: コミュニティー建設組織の活性化、原住民新部落運動・客家運動の推進

< 十大重点投資計画の投資額(2002年～2007年) > (単位: 億元)

	中央予算	地方予算	特殊基金	民間投資	合計 (比率)
(1) E世代人材の育成	342.49	0.00	0.00	---	342.49 (1.29%)
(2) 文化創意産業の発展	224.91	0.00	0.00	---	224.91 (0.84%)
(3) 国際的研究開発基地の建設	965.94	0.00	676.49	158.86	1,801.29 (6.79%)
(4) 産業の高付加価値化	2,240.79	14.15	685.92	241.70	3,182.56 (11.99%)
(5) 観光客の倍増	757.11	0.15	90.55	---	847.81 (3.19%)
(6) 台湾のデジタル化	375.69	0.00	0.30	3644.02	4,020.01 (15.14%)
(7) 運営本部の設置推進	128.18	0.00	89.82	299.38	517.38 (1.95%)
(8) 全島規模の運輸インフラ建設	5,181.60	871.31	1703.16	4795.85	12,551.92 (47.29%)
(9) 水と緑の建設	2,196.16	274.61	178.62	81.50	2,730.89 (10.29%)
(10) 新ふるさとコミュニティの建設	321.78	3.80	0.00	---	325.58 (1.23%)
合計 (比率)	12,734.65 (47.97%)	1,164.02 (4.39%)	3,424.86 (12.90%)	9,221.31 (34.74%)	26,544.84 (100.00%)

出所: 行政院、「チャレンジ2008: 国家発展重点計画(簡明版)」(2002年5月28日)の資料を基に野村総合研究所台北支店が作成



台湾のデジタルコンテンツ産業（その1）

マルチメディア、電子ゲーム、出版、音楽、動画などを含むデジタルコンテンツの市場は、世界的にもまだ市場として立ち上がり始めたばかりである。台湾では、ブロードバンドの普及、通信メディアの多様化などデジタルコンテンツを発展させるための環境が整いつつある。台湾政府は今年からデジタルコンテンツ産業を重点産業の一つに位置付け、人材の育成、環境・法規上の整備などを進め、同産業の発展を促進していく方針である。デジタルコンテンツ産業に関し、8月号、9月号、10月号の3回に分けて紹介する。今回はデジタルコンテンツ産業発展への政府の育成政策について取り上げる。

デジタル産業は台湾の重点産業の一つに位置付け

台湾政府では 半導体、 ディスプレー、 デジタルコンテンツ、 バイオテクノロジーの四つの産業を台湾の重点産業と位置付け、「二兆双星」産業と命名した産業育成策を策定した。「二兆」とは半導体産業とディスプレイ産業（第一段階としてLCDパネル産業）を指し、両産業の将来の生産額がそれぞれ一兆台湾元規模に達すると見込まれていることから、この呼称が付けられた。一方、「双星」とはデジタルコンテンツ産業とバイオテクノロジー産業を指し、将来、高い成長性が見込まれる有望産業として、この呼称が付けられた。

デジタルコンテンツ産業の産業・市場規模はまだ小さいものの、ブロードバンド、携帯電話、ケーブルテレビなどの普及により産業発展の基礎環境は整備されつつある。

政府のデジタルコンテンツ産業の育成対策について、今年6月に設立されたデジタルコンテンツ産業促進オフィスの翁正修副主任は以下のように述べている。



「今般の産業促進対策では、台湾を中華圏におけるデジタルコンテンツ産業のプロダクション・マーケティングのハブとすることを目指している。ブロードバンド、携帯電話、ケーブルテレビなどの普及とともに、デジタルコンテンツ関連事業者は多く出てきている。台湾の事業者はソフトウェアの開発能力、コストダウン能力に富んでいるが、デジタルコンテンツ産業における経験はまだ浅く、特に、プロデュースや海外市場へのマーケティング能力に欠けている。

よって、政府としては法的環境を含む基礎環境の整備のほか、プロデュース、プロジェクトマネジメントなどの能力を持つ人材の育成に力を入れており、海外の有力なデジタル学院との提携についても推進している。」

デジタルコンテンツとは、文字などのテキストデータやイメージデータ、動画及び音声データなどのコンテンツをデジタル化し、統合的に取扱うもので文字通りデジタル形成で記録されたコンテンツのことである。また、デジタルコンテンツ産業の発展には 通信の大容量化、音楽配信、ゲーム配信などのオンライン流通、ブロードバンドを利用した新たなコンテンツサービス（電子新聞、Web文庫、インターネットテレビなど）の実現、音声電話、インターネット、ケーブル放送といった電気通信メディアの統合などの環境要因が挙げられる。

（（財）デジタルコンテンツ協会『デジタルコンテンツ白書2001』より抜粋）



ブロードバンドの普及による 新たなビジネスチャンス

(財) 資訊工業策進会 MIC の資料によれば、台湾のインターネットアクセス者数は 808 万世帯に達しており、普及率も 36% となっている。うちブロードバンドによるアクセス者は 161 万世帯 (構成比 19.9%) に達している。内訳では、8 割強 (140 万世帯、構成比 86.9%) が DSL (高速デジタルデータ通信) によるアクセスであり、1 割以上 (21 万世帯、構成比 13%) がケーブルモデムとなっている。

インターネット向けのコンテンツの種類もニュース、旅行、ゲーム、占い、マップなど多様化している。また、インターネットを介して複数の人が同時に参加できるオンラインゲームのサービスを提供するインターネットカフェは台湾では既に 4,578 件 (注1) に達しており、雨後の竹の子の如く急増している。インターネットカフェをレジャー・エンターテインメント産業のメディアの一環として利用していくことが期待されているが、一方では知的財産権の保護など産業発展の前提となる環境整備も重要な課題である。

(注1 中華民国インターネットカフェ産業発展協会による)

モバイルコンテンツのビジネス環境は 成熟しつつある

電信総局の統計によれば、台湾の 2001 年までの携帯電話の契約者数は 2,163 万人に達しており、普及率は既に 96.6% と極めて高い水準にある。台湾の電信事業会社 (注2) の総売上額は約 3,150 億台湾元に達しており、GDP に占める割合は約 3.31% である。このうち半分以上が携帯電話 (54.25%) による売上で占められており、通信事業者にとってモバイルビジネスの重要性は極めて高い。

モバイルビジネスには音声と非音声の二つに分けられるが、非音声の領域であるコンテンツビジネスに関しては、既に WAP2.0、GPRS システムなどを用いたショートメッセージ、着メロのダウンロードや、Eメールなどのコンテンツサービスがある。今年 6 月から、NTT ドコモが台湾 KG テレコムと共同で

i モードのサービスを海外で初めて開始した。初期の i モード向けのウェブサイトは 80 個でコンテンツプロバイダーは 70 社であるが、i モードの普及により、モバイル向けのコンテンツ種類がより多様化し、コンテンツプロバイダーの発展が期待される。

また、台湾政府は今年 2 月に大容量、高速データ通信が可能な第三世代携帯電話 (3G) のライセンス 5 枚を通信キャリア 5 社に発給し、各通信キャリアの 3G へ向けたインフラ整備及び事業展開が注目されている。

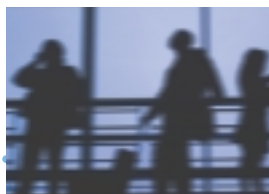
(注2) 固定通信 (市内電話・長距離電話) 携帯電話、国際電話、データ通信などを含む電信事業会社

成長ポテンシャルの高い デジタル放送のコンテンツ産業

現在、台湾にはテレビ・ラジオ関連会社が 102 社ある。内訳は無線テレビ会社 5 社、ケーブルテレビ事業者 67 社、衛星放送会社 (ラジオ放送会社を含む) が 30 社となっている。またテレビ視聴率調査会社 AC Neilson Media Index の資料によれば、台湾におけるケーブルテレビの普及率は 82.2% に達している。台湾ではテレビ放送のデジタル化を目指し、2001 年 12 月から無線テレビ事業者によるテスト放送が開始となり、今年 2002 年 5 月からは台湾西部において正式放送が行われ、12 月には台湾全地域に拡大していく予定である。また、2006 年の普及率目標を 85% としており、目標水準に達した場合には、現行のアナログ波による放送を停止して、全面的にデジタル放送に切り替える予定である。

デジタル放送の実現には、放送関連法令の整備、テレビ局の設備投入、コンテンツの制作、ユーザー側の受信端末機器の普及などの課題が残されており、こうした課題を今後、産官学の協調体制にて解決していく必要がある。

次回はデジタルコンテンツ産業の中から、ゲーム、映像・プロダクション産業を取り上げて紹介する。



支店の開設手続

(1) 支店開設の申請に必要な書類

台湾における支店を開設するには、申請書（法人の名称・本店所在地・設立年月日、法人の事業種目・台湾領内で行う営業種目、法人の資本金及び1株当りの額面金額、台湾支店の名称・所在地・投資資金の額、支店長と会社の訴訟及び非訴訟事件代理人の在台住居証明等の事項を記載）、会社登記簿謄本、定款、役員名簿、取締役会議事録、台湾支店経営計画書、投資資金の送金通知書及び外国為替覚書、訴訟及び非訴訟代理人に対する委任状、台湾支店長に対する委任状等の書類が必要となる。

(2) 会社名及び営業項目の事前審査

- ・一回の申請で五つの候補の提出が可能
- ・日商×××股份有限公司台北（or台湾）分公司といった形式をとることが必要
- ・申請した営業項目が既に登録されている会社と重なる場合には申請会社名が既登録のものと類似でないことが必要

(3) 運営資金の送金

銀行において資金送金口座を開設した上で行う。通常、資金送金口座よりの正式な支店名義口座への切り替えは営利事業登記終了後に行われる。送金した運営資金を開業準備行為に使用する場合、運営資金を査定する会計士に対し、使用した部分の統一發票等の

提出が必要。

(4) 設立準備中の発生費用

台湾支店側の負担とする場合、発生費用についての統一發票等の取得が必要。外国会社認可証取得前は統一番号がないため、統一發票（二連式）上には日商×××股份有限公司台北分公司準備處と記入してもらおう。認可証取得後は統一番号を与えられるので、統一發票（三連式）上に当該統一番号を記入してもらおう。準備處という文言を付ける必要はない。

(5) 支店の住所

支店の正式住所は外国会社認可申請前に決定する必要がある。また台湾では、建物及び地域によっては営業登記できない場所があるので、事前に「建築物使用ライセンス」の確認も必要。

(6) その他の留意事項

- ・支店長や訴訟非訴訟代理人は同一人物でもよく、外国人や非居住者でも可
- ・支店は現地法人と同様、業種によって要求される最低投資資金額が異なる
- ・年間5000万米ドルの範囲内で貿易外の送金が可能。利益送金についての台湾での源泉課税はない
- ・支店の開設手続は一般的には会計事務所が代行している

(7) 支店の開設手続の概要と標準的な所要期間は以下の通りである(貿易業)

会社名及び営業項目の事前審査（經濟部商業司）：8日

外国会社の認許及び支店登記申請（經濟部商業司）：20日

運営資金の送金（取引銀行）：1～3日

補正申請 運営資金の審査（經濟部商業司）：10～15日

営利事業登記（地方政府）：15～20日

英文社名の事前審査（經濟部国際貿易局）：1日

輸出入カードの発起申請（經濟部国際貿易局）：3日

注1：見積所要日数は主務機関の実際の審査機関により変動することがある。

注2：営利事業登記は支店登記終了後6ヶ月以内に行わなくてはならない。

寄稿：KPMG安侯建業會計師事務所

公認会計士 水谷和徳

TEL:886-2-2715-9999

FAX:886-2-2715-9888

Eメール:kmizutani@kpmg.com.tw

プロダクト・オリエンテッドなビジネスで差別化を図る

今年5月、三井住友銀行が台北に支店を開設し、これにより日本の大手銀行4行(みずほ、東京三菱、UFJ、三井住友)が台北に支店を構えることとなった。今回は三井住友銀行台北支店の大久保克則支店長に、台湾拠点設立の背景や今後の展望などについてお話を伺った。

三井住友銀行台北支店
大久保克則支店長



今年5月に台北支店がオープン

当行は1998年以来、台北に駐在員事務所を設置してきましたが、今年5月17日に新たに台北支店を設立し、台湾の日本企業及び台湾企業のお客様に対し、フルバンキング業務を開始することになりました。現在、台北支店は日本人スタッフ5名、現地スタッフ31名の計36名体制で、組織としては、営業の日系企業担当部門と非日系企業担当部門の他、融資管理を行なうクレジットミドルオフィス、トレジャリー部門、システム、人事、コンプライアンス、及び預金・外国為替・ローン融資を取り扱う事務部門から構成されています。現在は支店立ち上げ直後であり日本本社とのやりとりも多いことから、全スタッフに占める日本人スタッフの比率が若干高い状況ですが、将来的には日本人駐在員の数を減らし、できる限りスタッフの現地化を進めていきたいと考えています。台北支店のお客様は、日系企業と台湾地場企業を含めた非日系企業とがあります。日系企業、非日系企業を問わず、当行の金融サービスにご満足頂ける体制を築きたいと考えています。

中華圏ビジネスとの長い関わり

私は台北支店の初代支店長として、今年1月に台湾に赴任しましたが、中華圏ビジネスとの関わりは、1981年から82年にかけて上海の華東師範大学で中国語研修を受けたことに始まります。研修終了後、

本社の国際部に6年間配属され、海外支店の立ち上げや管理、また海外マーケット調査等を担当した後、1995年より約6年半、香港支店副支店長、香港営業部の責任者等を務めました。香港営業部では、中国ビジネス全般を管轄する一方で、台湾赴任以前から台湾ビジネスにも深く関わってきました。

プロダクト・オリエンテッドなビジネスで差別化を図る

台湾には既に当行を含め大手4行の日系銀行が支店を開設している他、欧米系銀行や地場系銀行も多く、台湾の金融マーケットは競争の厳しいオーバーバンキングの状況といえます。更に、一般的に外資系銀行は地場系銀行に比べ預金量が少ないため、外資系銀行が金利収入のみに依存したビジネスで地場系銀行と競争するのは非常に困難です。そこで当行としては、フィナンシャル・アドバイザー等お客様の多様な金融ニーズに応じたプロダクト・オリエンテッドなビジネスで他行との差別化を図っていきたいと考えています。また当行では、トレード・ファイナンス、資産流動化、またストラクチャード・ファイナンスやエアクラフト・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス等の分野では、香港及びシンガポールの国際業務部や投資銀行営業部、シンジケーション営業部が高い実績を誇り、これらの拠点が台北支店をバックアップする体制を完備しています。このよ

日本企業から見た台湾

うに当行のグローバル・ネットワークを活用したサービスにより、お客様のニーズにお応えしていきたいと考えています。

大中華圏ビジネスを見据えての台北支店設立

現在、当行の中国拠点、上海、蘇州、天津、広州の4カ所に支店を、また北京、大連、重慶、瀋陽の4カ所に駐在員事務所を設置しています。また香港の香港営業部にも中国ビジネスをバックアップする機能を置いています。大中華圏のビジネスを見据えた場合、台湾にも営業拠点が必要との判断から、台北支店を開設することとなりました。ここ数年、台湾企業は相次いで生産拠点を中国にシフトしているものの、資金のコントロール機能や決裁権限は依然として台湾の本社に集中させています。そこでこのような中国における台湾系企業の動きを捕捉するためには、台湾本社との関係が非常に大切になります。特に、当行は蘇州に邦銀で唯一の支店を開設していますが、蘇州近辺には現在既に2000社近くの台湾企業が進出しており、今後数年で更に2000社近くの台湾企業が進出するとの話もあります。蘇州に進出されている台湾企業や日系企業に対しては、台北支店と蘇州支店が共同でバックアップしていきたいと考えています。更に最近では、台湾企業の中国への生

産拠点シフトに伴い、これらの台湾企業と取引のある在台湾日系企業も後追いする形で中国に進出するという構図が形成されています。当行としては、中台経済の一体化が加速する中で多様化する台湾企業や在台湾日系企業のニーズに対し、きめ細かいサービスを提供していきたいと考えております。

台湾企業のシビアなリターンへの こだわりは日本企業にとっても参考に

私はこれまで中華圏ビジネスに長く関わってきましたが、海外への投資に対する姿勢に関しては、台湾企業や香港企業と日本企業の間には大きな違いがあると感じられます。日本企業は一度海外に現地法人を設立した場合、この会社を永続的に存続させることを前提に経営戦略を考える傾向にあります。台湾企業や香港企業はこのような長期的観点から投資を判断することは非常にまれです。つまり台湾企業の投資スタンスは、長くて5年、短くて3年の間に投下資本を回収するという姿勢で、海外への投資を判断します。どちらの姿勢が良いということは一概に言うことはできませんが、台湾企業のシビアなリターンへのこだわりは、日本企業にとっても海外への投資判断をする際の参考になるのではないのでしょうか。

<日本の大手銀行4行の台湾及び中国における主な拠点>

【 = 支店、 = 駐在員事務所、x = なし】

	三井住友	みずほ	UFJ	東京三菱
台北				
高雄	x		x	x
北京				
上海				
大連				
深圳	x			
天津				
蘇州		x	x	x
広州				

その他(駐在員事務所)：重慶・瀋陽(三井住友)、武漢・南京・廈門(みずほ)、成都・無錫(東京三菱)
出所：各行のホームページ等の資料を基に野村総合研究所台北支店が作成

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
1994年	5,817	6.54	5.85	1,630,717	395,789	93,049	85,349	7,700	2.17	4.09	26.24	0.2644	6,253
1995年	6,168	6.03	4.46	2,925,340	572,818	111,659	103,550	8,109	7.37	3.68	27.27	0.2641	5,544
1996年	6,518	5.67	2.4	2,460,836	545,776	115,942	102,370	13,572	- 1.00	3.07	27.49	0.2370	5,808
1997年	6,959	6.77	6.64	3,879,166	851,139	122,081	114,425	7,656	- 0.46	0.90	32.64	0.2509	8,411
1998年	7,295	4.83	3.9	3,554,037	535,371	110,607	104,712	5,894	0.06	1.68	33.16	0.2579	7,714
1999年	9,051	5.67	8.13	4,053,164	506,977	121,638	110,698	10,940	- 4.54	0.18	31.40	0.3076	7,427
2000年	9,569	5.98	7.96	7,607,760	732,869	148,376	140,014	8,362	1.81	1.26	31.28	0.2882	7,847
2001年	9,376	- 1.91	- 7.98	684,854	122,902	122,902	107,243	15,659	- 1.33	- 0.01	33.90	0.2775	4,907
2001年	5月		- 9.04	628,954	41,944	10,150	8,934	1,216	- 1.16	- 0.21	33.97	0.2740	5,157
	6月	2,290	- 12.26	636,925	49,210	10,337	8,649	1,668	- 0.22	- 0.16	34.41	0.2768	5,049
	7月		- 11.14	698,958	106,419	9,718	9,184	534	- 0.33	- 0.11	34.76	0.2785	4,452
	8月		- 9.02	292,606	50,808	9,455	7,689	1,766	- 0.70	0.44	34.58	0.2907	4,495
	9月	2,379	- 15.16	214,053	12,093	8,864	7,766	1,098	- 1.50	- 0.51	34.55	0.2896	3,949
	10月		- 7.13	265,134	15,001	11,449	9,722	1,726	- 2.90	0.96	34.55	0.2841	3,782
	11月		- 6.78	364,268	80,538	10,186	7,947	2,238	- 4.97	- 1.14	34.47	0.2780	4,318
	12月	2,399	- 1.87	492,618	34,030	10,286	8,510	1,775	- 5.23	- 1.69	35.00	0.2648	5,264
2002年	1月		12.92	358,092	20,753	9,692	7,357	2,335	- 3.62	- 1.68	34.98	0.2631	5,737
	2月		- 12.01	206,256	38,900	8,048	6,526	1,522	- 2.09	1.41	35.10	0.2621	5,748
	3月	2,369	1.20	193,270	94,069	11,450	10,163	1,287	- 0.42	0.01	35.00	0.2617	6,058
	4月		8.43	105,692	11,623	10,871	9,746	1,124	0.46	0.21	34.72	0.2712	6,259
	5月		11.6	351,201	135,607	11,060	9,460	1,600	0.32	- 0.26	34.46	0.2727	4,883
	6月	2,325	3.98	204,787	23,831	11,257	9,610	1,647	- 1.33	0.10	33.56	0.2815	5,429

出所：中華民國經濟部統計処、經濟部投資審査委員会

インフォメーション・コーナー

CEATEC JAPAN 2002 (シーテック ジャパン2002)

概 要

電子、通信、情報ネットワークなど分野の日本のIT総合展。今回はHome & Personal Stage、Network Society Stage、Business Solution Stage、Electronic Components、Devices and Industrial Equipment Stageの四つのセクションに分けられ、台湾メーカーは48社(65ブース)が参加し、Electronic Components、Devices and Industrial Equipment Stageに出展する。前回は合計22ヶ国833社が出展した。

日時 / 会場

日時：2002年10月1日(火)～10月5日(土)
 10月1日(火) 正午～午後5時
 10月2日(水)～5日(土) 午前10時～午後5時
 会場：幕張メッセ(日本コンベンションセンター)
 住所：千葉県美浜区中瀬2-1
 全来場者登録入場制 入場料：一般1000円・学生500円

主催

情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)
 社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)
 社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア(JPSA)

台湾出展ブース
問合せ先

台湾区電機電子工業同業公会(TEEMA)
 担当：国際経貿室 廖志容
 TEL：+886-2-8792-6666 内線244 FAX：+886-2-8792-6141
 E-MAIL：roger@teema.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 001-886-2-2389-2111 / FAX: 001-886-2-2382-0497
 担当：林佩燕 ext. 222 (日本語可) / 林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 001-886-2-2718-7620 / FAX: 001-886-2-2718-7621
 担当：野中利明 ext. 22 / 八ツ井琢磨 ext. 26 / 周瓊閣 ext. 19 / 邵朱黎 ext. 21

野村総合研究所
国際本部

〒100-0004 東京都千代田区
 大手町2-2-1新大手町ビル5F

TEL: 03-5255-9305 (直通) / FAX: 03-5255-1870
 担当：山田敦子

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。